

この機会に乳がん検診を受けて、毎日の安心を手に入れませんか。



岐阜県下JAは、
乳がんの正しい知識を広め、
乳がん検診の早期受診を
推進するピンクリボン運動に
賛同しております。

乳がん検診 クーポン券付き

定期貯金・定期積金

取扱期間

令和3年

9月13日(月)～
11月12日(金)

対象
商品

スーパー定期貯金(1年、20万円以上)
または定期積金(1年、毎月2万円以上掛込、
給付契約金額24万円以上、口座振替扱いのみ)

特典

乳がん検診を 無料 で受診できる
「JA乳がん検診クーポン券」を進呈いたします。

金利

店頭表示金利

契約窓口

最寄のJA窓口

対象 個人

お申し込み数

130名様
(お一人様1口限り)

検診内容

問診・マンモグラフィー(2方向)

※マンモグラフィーについては、エコー検査への変更が可能です。(一部エコー検査へ変更できない病院もあります。ご確認ください。)

検診期間

令和3年10月1日(金)～令和4年5月31日(火)(予約期間:令和3年9月13日(月)～令和3年4月28日(木))

検診場所

岐阜県内の厚生連病院で受診いただきます。ご予約方法は裏面をご覧ください。

・JA乳がん検診クーポン券のシリアルナンバーについては厚生連病院と共有のうえ、検診未受診の方にはJAよりご連絡させていただく場合があります。

乳がん検診を受ける
ことが出来ない方

①乳房に自覚症状のある方、乳がんを治療中の方、
乳腺外来に通院中の方
②ペースメーカーを留置している方

③水頭症のシャント手術をしている方
④豊胸手術をしている方
⑤妊娠の可能性のある方または授乳中の方

 JAひがしみの



©よりぞう

岐阜県下JAバンク

検索



※詳しくはお近くのJA窓口へお問い合わせください。

知っておきたい!!

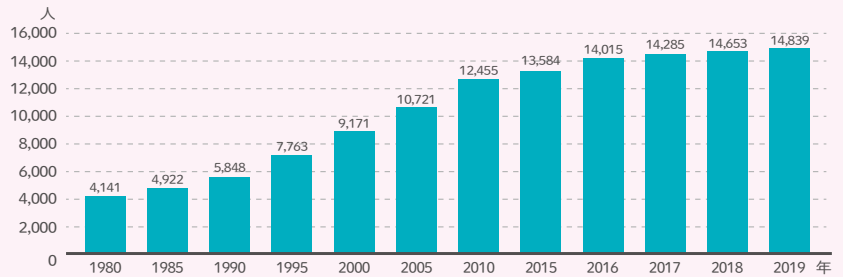
乳がんの基礎知識

- 女性のかかるがんの中で一番多いのは乳がん
- 30～69歳の女性において、
死亡率が一番高いのも乳がん
- 日本人女性の生涯発生率はおよそ10人に1人
- 日本人女性の検診受診率は約45%と低い水準

出典：国立がん研究センターがん対策情報センター

年々増加している!38年前と比べて3倍以上に!!

・女性の乳がんの死亡数



出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」

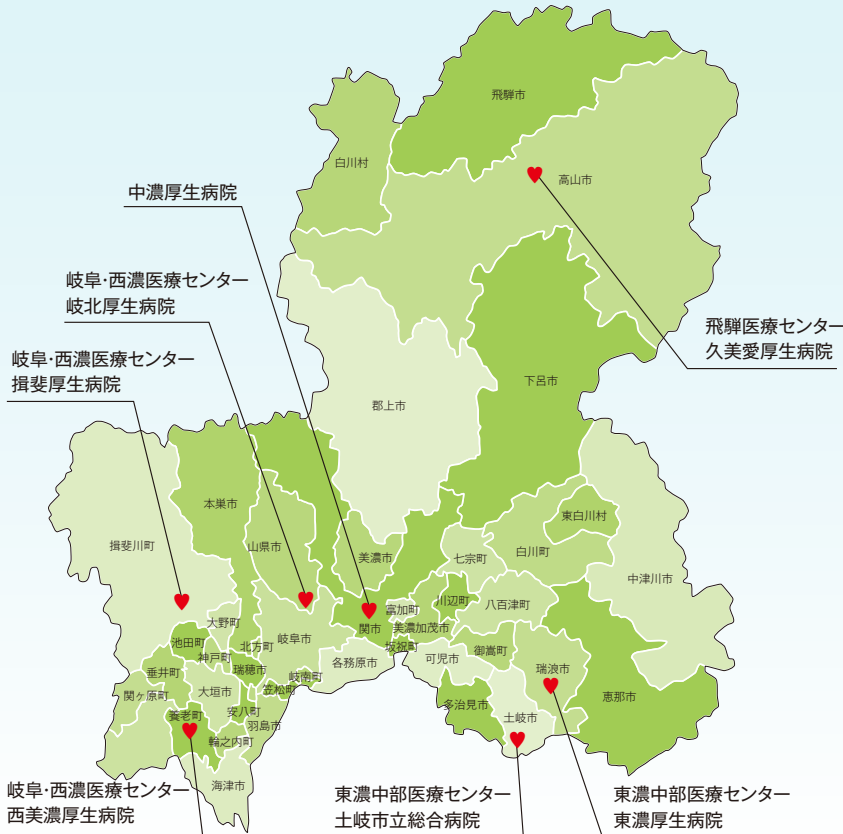
検診予約

について

- ・下記のいずれかの厚生連病院で検診することができます。
- ・お近くの厚生連病院へ電話にて予約(令和3年10月1日から令和4年5月31日までの間)してください。
- ・令和4年4月28日(木)までに予約をお願いいたします。
- ・予約される際には、「JA乳がん検診クーポン券」を利用する旨、お申し付けください。
- ・検診日間近になりましたら、検診のご案内を送付いたします。

クーポン券利用可能な厚生連病院

予約受付時間 平日 8:30～17:00



飛騨医療センター

久美愛厚生病院

〒506-8502 高山市中切町1番地1

TEL: **0577-32-3378** (健診センター直通)

東濃中部医療センター

東濃厚生病院

〒509-6101 瑞浪市土岐町76番地1

TEL: **0572-68-4426** (健康管理センター直通)

東濃中部医療センター

土岐市立総合病院

〒509-5193 土岐市土岐津町土岐口703番地の24

TEL: **0572-55-2111** (代表・外来ドック室まで)

中濃厚生病院

〒501-3802 関市若草通5丁目1番地

TEL: **0575-22-2135** (健診センター直通)

岐阜・西濃医療センター

揖斐厚生病院

〒501-0696 揖斐郡揖斐川町三輪2547の4

TEL: **0585-21-1181** (健診センター直通)

岐阜・西濃医療センター

岐北厚生病院

〒501-2105 山県市高富1187の3

TEL: **0581-22-1811** (代表・地域保健課まで)

岐阜・西濃医療センター

西美濃厚生病院

〒503-1394 養老郡養老町押越986番地

TEL: **0584-33-2175** (健診センター直通)

がん共済

「生きる」を応援する充実のがん保障



Point 1

上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生保障します。

※共済期間を終身とした場合。

Point 2

「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。

Point 3

全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。

※先進医療保障ありを選択した場合。
※がんに対する治療を保障。

⚠ がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。

これより前に被共済者が所定の悪性新生物または脳腫瘍と診断確定された場合には、共済金はお支払いいたしません。

※共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。 ※共済金のお受取りには所定の要件があります。

※この共済の対象となる「がん」は、所定の悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 ※がん診断共済金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。

※先進医療とは、療養を受けた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の基準があります)。

※がん先進医療共済金の額は、先進医療の技術料が1万円以上の場合には技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

※がん先進医療共済金の額の10%に相当する額(上限30万円)となります。

詳しくはお近くのJAへお問い合わせください。



21219990064